

組合員・利用者の皆さま

不祥事件発生に対するお詫び

平素より、当組合の各事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合美祢統括本部において、職員による不祥事件（お客様口座からの金銭横領）が発生いたしました。

社会的な役割を担い「安心」と「信頼」を掲げる当組合として、このような不祥事件が発生したことは誠に遺憾であり、組合員をはじめ利用者の皆さま方に多大なるご迷惑とご心配をおかけ致しましたことに対し、衷心より深くお詫び申し上げます。

現在、当組合において、事実関係の早期究明に向けた詳細な調査を実施しております。

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、今後の再発防止に向け、事務処理及び職員教育の徹底、内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

謹んでお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年10月22日

山口県農業協同組合
代表理事組合長 金子 光夫